



神奈川県

保険医新聞

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市中区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)
電話045-313-2111(代表) F A X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 園田栄太郎

オン資義務の是非で不当判決



国の主張そのまま「お手軽判決」

東京保険医協会が提起した「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」は11月28日、東京地裁で判決が言い渡された。岡田幸人裁判長は原告側の主張をすべて棄却。医療機関にはオン資実施の義務があるとされた。弁護団は判決について、国の主張をなぞっただけで、原告の主張が通らない理由が説明されない「お手軽判決」と批判した。原告団は控訴する方針。

訴訟の原告は全国の医師 歯科医師ら1千415名。被告はこれまで▽健保法当会会員169名も原告として参加している。東京地裁で最も大きい103号法廷には全国から原告傍聴希望者が集まり、入りきれなかったとしても委任範囲から逸脱している、▽オン資義務が原告の憲法上の権利を侵害すること等を主張。2023年2月の提訴から、1年半にわたり国と論争を展開した。

判決で岡田裁判長は国側の主張を全面的に採用。70条1項の「療養の給付を担当しなければならぬ」とした条文を引き、「担当がするにあたって必要な事項の定めを療養担当規則に委

任している」と解するのが自然とした。また省令の委任範囲にとどまる理由として、▽資格確認事務の実情やインフラの技術進展を踏まえた検討が必要で、国会での審議になじまず、厚労相の専門技術的裁量に委ねるのが相当との判断や、▽オン資にト

ラブルがあっても対策を行って上、薬剤情報等の共有により適切な医療提供を期待できるため健保法の目的に沿うこと、▽医療機関の経済的負担も事業継続を困難にするようなものとは言えないこと等を挙げた。

さらに医療機関の廃業につながる原告主張についても、「調査方法の正確に記者会見を開き、控訴す

る意向を表明。弁護団長の喜田村洋一弁護士は判決については認められないとした。オン資に対する消極的な意見が多数見られた証拠について、「原告が示す根拠は保団連という特定の団体内の意見」と取り合わない。また、原告の意思を受け控訴する方針を表明した。

続く原告説明会では、当協会から今後の控訴手続きの流れに関して質問。年内にも委任状の取り付け等が始まることを受け、積極的な協力する意思も伝えた。

保険証廃止当日にテレビ神奈川が取材

12月2日の保険証廃止(新規発行の停止)当日、テレビ神奈川(tvk)が当会評議員の小柳光仁氏の診療所を取材。テレビスタッフは12月2日の午前中に訪問し、初

日を迎えた医療機関の様子として、同日の昼・夜のニュースで報じた。同ニュースはYahoo!ニュースでも報じられた。ニュースでは、受付窓口

に設置した協会作成のポスターや、協会作成のリーフレットを使いながら診療室で患者に説明する小柳氏の姿が映し出された。取材に応じた小柳氏は「どちらを使うかは患者さんの任意。高齢者や障害者など

小柳評議員が協会リーフ等を紹介



「保険証は受け皿」、両方あれば



「保険証捨てないで」周知ポスター、リーフ注文殺到 有効期限(最長1年後)まで使えることにも、▽有効期限が切れた後もマイナ保険証未取得者には「資格確認書」が発行されること、▽マイナ保険証を利用したくない人は登録解除ができることなどを掲載。患者向けリーフレットは、保険証のはなしと題し、ポスターの内容をより詳述している。

同郵送物の到着後、会員からリーフレットの追加注文が殺到。12月10日時点で156医療機関から1万部超の追加注文を受けている。市民サポーターからも2万部超の注文があり、増刷するほど好評だ(関連3面)。

杏林往来

今回「いのちまもる」日比谷野音集会で保団連代表として発言する機会を得た。私は「保険証の存続」と診療報酬の総枠拡大を訴えたのだが、どちらも大きな賛同の声が上がり、これが医療界の真意だと実感した。この集会には医師・歯科医師・看護師の他、介護・保育関係者も参加。人材不足と低賃金による現場の厳しい実情が告げられた▼中

協会のリーフレット「2024年12月2日以降の保険証のはなし」は「患者さんにそのまま渡せる分かりやすさ」にこだわり作成(A6サイズ)。追加注文は医療情報部まで(☎045・313・2111)。

追加注文殺到！

12月2日以降の
保険証のはなし

2024年12月2日以降も
健康保険証は使えるの？



▶有効期限（最長25年12月1日）
まで使えます！
保険証は捨てないでくださいね

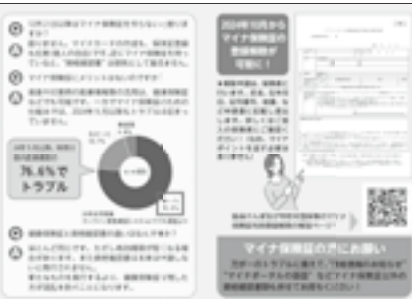
健康保険証も有効期限の後は
なくなってしまうのでは？



▶資格確認書が
届くので
大丈夫です。
ただ、マイナ保険証を持っていると、原則として
自動的に送られてきません。資格確認書が欲しい人はマイナ保険証の登録解除をしておくで自動で届くようになります。

24年12月2日からの医療保険の資格確認方法





共通
情報

医
科

【12/2～】発行済みの保険証（紙・カード）も利用可能

12月2日から「被保険者証」（紙・カード／以下、「保険証」）の新規発行は終了となるが、12月1日以前に発行された「保険証」は有効期限までは利用可能。よって、12月2日以降の受診であっても、医療機関窓口で「保険証」による資格確認で、保険診療を行うことができる。

なお、既に発行された「保険証」が使用できる有効期限は、最長で1年間（2025年12月1日まで）。国保や後期高齢者は券面に記載された日付（多くは2025年7月31日）、協会けんぽや組合健保等は日付の記載のないものが多く、その場合は2025年12月1日までが有効期限となる。

また、マイナ保険証を持たない人に交付される「資格確認書」は、「保険証」と同様に使用できる。

	保険者	有効期限
国保	国保、後期高齢者	・券面に記載された日付（多くは2025年7月31日）
社保	協会けんぽ・健康保険組合等	・券面に記載された日付 ・日付記載のない場合は、2025年12月1日まで

【12/1～】医療情報取得加算
マイナ保険証の有無にかかわらず1点

「保険証」の新規発行が終了する等の理由により、医療情報取得加算の点数が変更される。これまでは「初診か再診か」、「マイナ保険証であるかどうか」で点数が区分されていたが、12月1日からは点数が一本化された。マイナ保険証の有無にかかわらず初診時は月1回、再診時は3カ月に1回、医療情報取得加算（1点）を算定する。なお一本化に伴う施設基準の変更は無く、関東信越厚生局への届出も従来通り不要。また、再診時の「3カ月に1回」のカウントに変更はない（例：10月に算定した場合、次回は1月に算定する）。

令和6年6月～11月

初診時	医療情報取得加算1（保険証の場合）	3点
	医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合）	1点
再診時	（3月に1回に限り算定）	
	医療情報取得加算3（保険証の場合）	2点
	医療情報取得加算4（マイナ保険証の場合）	1点

令和6年12月～

初診時	医療情報取得加算	1点
再診時	（3月に1回に限り算定）	
	医療情報取得加算	1点

医
科
のコーナー

【1/6必着】外来感染対策向上加算
「経過措置」の場合は届出忘れずに！

2024年度改定で施設基準が変更され「経過措置」が設けられた「外来感染対策向上加算」について、その更新がされていない医療機関に関東信越厚生局から個別に書面が届いている。2025年1月1日以降も引き続き同加算を算定する場合は、同1月6日まで届け出ることが必要となる。

「外来感染対策向上加算」の施設基準は、「第二種協定指定医療機関」の指定を受けることが要件とされ、この指定を受けるには神奈川県（健康医療局 保健医療部健康危機・感染症対策課 新興感染症対策グループ）に申請する必要がある。申請から指定まで1カ月程度かかるため、早めの対応をお勧めする。

なお「外来感染対策向上加算」など施設基準の届出状況を確認したい場合は、関東信越厚生局ホームページで閲覧できる。

「関東信越厚生局 施設基準」で検索 ⇒ 「保険医療機関・保険薬局の施設基準の届出受理状況及び保険外併用療養費医療機関一覧」をクリック、施設基準の届出状況（全体）・神奈川県 医科（PDF）で確認



児童虐待防止へ、医療機関の第一歩

子育て支援リーフレット(無料)、注文受付中

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっています。医療機関として児童虐待防止へ踏み出せる第一歩は、子育てに悩むお母さんを支援窓口「つなぐ」こと、不審な外傷が多い子どもなどの“気になる親子”を児童相談所へ「つなぐ」ことではないでしょうか。

「子育て支援リーフレット」には、気軽に相談できる子育て支援センターなどの相談

窓口一覧を掲載しています。

待合室に置きやすいB5の3つ折りサイズで、誰もが手に取りやすいように「お母さん、ひとりで悩まないで」と書かれています。作成当初より繰り返しご注文いただいている先生方も県内各地におられます。

ぜひ、窓口での配布にご協力をお願い致します。ご注文は地域医療対策部まで（☎045-313-2111）。

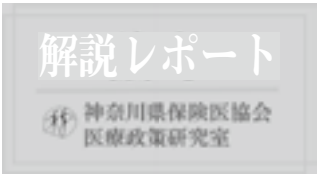
子育て相談窓口

横浜（045）	
鶴見	510-1840
神奈川	411-7173
西	320-8470
南	341-1153
保土ヶ谷	334-6396
旭	954-6160
東	800-2465
瀬谷	367-5747
中	224-8345
港南	847-8439
磯子	750-2525
金沢	788-7728
戸塚	866-8472
栄	804-3790
港北	
緑	
青森	
郡山	949-2349

横浜（045）
鶴見
神奈川
西
南
保土ヶ谷
旭
東
瀬谷
中
港南
磯子
金沢
戸塚
栄
港北
緑
青森
郡山



県内各地の相談窓口を網羅！



＊適宜、話題となった問題に関し解説するのでご覧下さい。

11月13日、日本歯科医師会の協議会で歯科大学・歯学部からの要望・意見が公表された。国家試験の改善が求められている。この問題に触れる。

◆歯科国試合格率66.1％
過去91.4％から凋落

第117回歯科医師国家試験の合格状況（3月15日発表）は次の通り。合格者2,060名、合格率66.1％と前回の2,006名、63.5％から増加したが、医師国家試験の合格率92.4％と比してかなり低い。歯科技工士国試95.7％、歯科衛生士国試92.4％はおろか、理学療法士国試89.2％、看護師国試87.8％、介護福祉士国試82.8％、放射線技師国試79.5％、薬剤師国試68.4％にも合格率は及ばない。

歯科医師国試は、ここ10年合格率は6割台、合格者2,000人台で推移してきたが、過去は9割台、3,000人程度で異なっている。2003年度の合格率91.4％、合格者2,932名程度を最後に、以降は合格率7割程度、合格者2,500人弱となり、2014年度から合格率6割台、合格者2,000人程度となり現在に至っている。歯学部は国や社会の期待を担う歯科医師養成の教育機関であり、合格率6割台というのは、少なくない有為な人材の前途が閉ざされることを意味している。

これは学力の低下という単純な問題だけに帰するものではなく、歯科医療における歯科医師養成や需給問題、歯科軽視政策、低医療費政策など重層的で構造的な問題が背景にあることへの理解が必要である。

◆歯科医師不足で学部新設で一転、
歯科医師過剰

高度成長期を前後し、生活環境や食の変化等により齲蝕が多発し「虫歯の洪水」となり歯科医師不足が叫ばれる。1969年に「国民生活大綱」で、30人台だった人口10万人対歯科医師数を85年までに50人とする目標を閣議決定し、歯科大学の新設が認可となる。その結果、入学定員が約1,100名から3,500名台へ10年足らずで達し想定より早く目標達成となる。その結果、逆に歯科医師過剰を懸念し、82年に歯科医師に関する合理的な養成計画の確立について閣議決定がされ、87年には厚生省「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」最終意見（86年）に基づき歯学部入学定員の20％削減目標が示される。98年には、「歯科医師需給に関する検討会報告書」で更に10％の削減を提言。20％の削減はされたものの更なる10％削減は出来なかった。その後も2006年の文科・厚労大臣の確認書での定員削減姿勢表明や同年の厚労省「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会・中間報告書」で98年提言の実現への期待、2009年の「歯学教育の

改善・充実に関する調査研究協力者会議第一次報告」での定員見直しが出され、2014年に10％削減となる。

◆私学偏重の歯科医師養成と
歯科の構造問題

歯科大学・歯学部は皆保険発足時の7校（国立2、公立1、私立4）が歯科需要の急増に対応し29校（国立11、公立1、私立17）となったが、定員2,652名のうち国公立が562名（R4）と1/4に満たず養成は民間中心である。官主体の養成ではないため私学の経営問題と絡み、定員削減での需給調整は難しくなっている。

歯科は富国強兵に寄与しないという明治以来の口腔疾患の軽視・差別を根底に、皆保険以前の1922年健保法制定時から歯科医療の経済評価（一点単価）は医科の1/2とされ、皆保険発足で一時、初再診料が同一点数となるも、いま歯科は医科の3/4程度と凋落、新技術も保険導入が長期にない等連綿と歯科軽視政策がとられてきた。ここに患者負担増、マイナス改定の低医療費政策、医療費抑制策が重なり歯科医療機関の経営基盤の脆弱化となっている。国民医療費の歯科医療費シェア7.0％（3.1兆円：21年）と低減の一途で調剤医療費17.5％（7.9兆円）の半分に満たない。

年収300万円以下のワーキングプアの開業歯科医が1/4に達するまでとなり、2007年には「当世歯医者さん事情／セレブ医院からガード下まで／5人に1人はワーキングプア」（『週刊東洋経済』4/28-5/5）と報道される迄となる。身分保障や海外技工物等の安全性問題、患者数優先など、質や安全が覚束ない状況だ。

◆人口10万人対歯科医師数は
84人で依然と過剰

歯科医師の魅力の減少の投影で08年度に歯学部受験者数が減少に転じ、近年は歯学部の定員割れの事態が生じ、異なる形で定員削減となったが、競争率2倍を下回る大学が続出し、学生の質も問題となり、「歯科医師需給問題」は新たな局面に入っている。

人口10万人対歯科医師数は84年52.5人、98年69.6人、2012年80.4人、22年84.2人である。

何れにせよ低診療報酬下で現在の歯科医師過剰状態は「質より量」的診療を惹起させる。需給調整は必須である。今後の歯科医師需給は厚労省の検討会で、新規参入歯科医師が2,000人で2035年に均衡水準になると推計されている。因みに日歯は1,500人上限と2014年に提言している。現局面では、事実上、国試の合格者での需給調整となっている。「選抜試験」の入学試験と違い、国試は「資格試験」であり絶対基準で判定するものだ。が、必須問題は絶対基準、一

般問題と臨床実地問題は相対評価・相対的基準で実施されている。教育機関の責を超えた合格基準問題がある。

◆1400人の若者が歯科医師への
新規参入叶わず

今年の歯科医師国試は、新卒者の出願者は2,358名で受験者1,962名。差し引き396人と400人近くが最終学年で卒業していない。各大学の合格率が入学者の受験動向を左右するため、国試受験をさせない調整がなされた模様だ。合格者が1,600名（合格率81.5％）なので受験者362名は不合格である。

一方、既卒者は出願者1,210名、受験者1,150名、合格者460名（合格率40.0％）なので690人と不合格者がより多くなっている。

大学別合格率は新卒が99.2％～60.3％であり、既卒は80.0％～13.6％とバラつきが大きい。

毎年、1400人近くが歯科医師への新規参入が叶わない現実となっている。

この様な中、歯科技工士国家試験において歯科医師養成課程の受験者が増加傾向と報じられている（15年1人→25年23人）（日本歯科新聞11月19日号）。

◆歯科医師過剰・偏在は
合格者抑制で解消せず

29の歯科大学・歯学部がある都道府県は人口10万人対歯科医師数が他の県より相対的に多く、東京は116人（R4）を超えている。歯科医師国試で合格者調整をしても、地域別の需給均衡は全国一律では図れず、都市圏と地方での需給不均衡の格差は拡大していく。2022年は歯科の無医地区が2019年の777地区・人口178,463人から、784地区・人口188,647人と増加に転じ、毎年歯科医療過疎地が増加している。年齢分布の歪みも生じ地域医療への影響が懸念される。

今年1月の保団連大会では歯科医師国試や歯科医療の長期展望で3本発言され問題提起がされている。

当協会政策部は過去2007年に歯科医師需給は正策を含む歯科政策提言案を厚労省で発表し、テレビ東京で報道されている。

6年間歯学部に通い4割以上が歯科医師になれない。国費や数千万円の学費（私学）を費やし20代の若者の前途が絶たれるこの現状を、①歯科医師需給と高齢者歯科や在宅歯科を含む将来展望、②国試の在り方、③卒業生の選択肢への現実対応（歯科技工士の業務拡充等も含む）など、歯科関係者などでの議論・検討と発信が肝要となっている（終）。

＜再生と矜持、盤石な国民の口腔保健を
めざす歯科医療の政策提言（案）＞
（2009.7.30）（抜粋）（＊歯科医師需給問題
に関する部分のみ）

■歯科医療の現場で何が起きているのか
一経営努力の限界と質・安全の低下、
劣化の危険―

2.歯科医療をめぐる3つの構造問題

現在、歯科医療が抱える構造的な問題の一つは、将来見通しを欠いた歯科医師養成による、いわゆる供給過剰、需給ミスマッチがある。もうひとつは、皆保険発足以来の歯科における保険給付の充実の放置、歯科軽視の連綿とした施策である。更には80年代を転機とした低医療費政策とその強化、医療費抑制策（診療報酬のマイナス改定と患者負担3割化）がある。この3つの構造的問題が、結果として「過当競争」を生み、歯科医療需要を潜在化させ、経営基盤を弱体化させたのである。

3.歯科医師需給のミスマッチ

まず、無定見な歯科医師の需給ミスマッチについて触れる。「医療崩壊」が顕在化し、政府も認めた医師不足とは逆に、日本の人口10万対比の歯科医師数は75人（'04）とOECD加盟30カ国の平均62人を大きく上回っている。当会の推計では2020年には100人に達し、現在のデンマーク、アイスランドと同水準となり、これを上回るのはギリシャしかない状況となる。1980年のWHOの警告以来、世界の趨勢は米国をはじめ入学定員の抑制の方向で推移しているが、日本の現状はこれに逆行している。

日本の対GDPの歯科医療費は0.5％で加盟21カ国中9位（'04）と中位にあるが、今後、現行水準で改善がなく医療費規模が推移するとすれば、現在の3割増しの歯科医師数となった暁には、競合が激化し、多くの医療機関が経営破たんとなる。この状況の放置は一刻の猶予もない。

■提言1 歯科医師需給の合理的是正

厚生省の98年発表の「歯科医師需給に関する検討会」報告は、2025（H37）年に需給バランスを入学定員の削減方策でとる場合、00年に定員の48％を削減する必要があると指摘しているが、定員削減は遅々として進んでいない。近年、話題に上る70歳定年制は入学定員の2割削減にも及ばない効果しか期待できない。

歯科大学が定員削減をしても経営できるよう施設の卒後研修利用や、廃校施設の国による買い上げ、福祉・介護施設への転用など真剣な見直しをセットし、2010年度から定員の50％削減（半減）に着手する。

歯学部の再編・統合、整備・縮小においては、海外援助費を利用して外国留学生の受け入れも念頭に置く。また、卒後臨床研修2年の必修化を図り、大学施設を利用し国の補助を受けるほか、大学教育を充実させ、歯科医学・技術習得のためのカリキュラムの再検討、国家試験問題の正常化を図る。

各大学においては、定員削減に伴う職員規模・経費水準などの適正化、ダウンサイジングを図り、時代環境に応じた存在意義の確立と使命の発揮に向け、大学の責任において「プログラム」をたて実行することを文科省より指導する。

さらには、歯科健康診査、歯科臨床検査の拡充、歯科医師・歯科衛生士業務の拡充、歯科保健医療の普及啓発、学校歯科医や工場歯科医の専任化等により活動の場を増やすなど、総合的需給対策を検討し着手する。

2010年度より当面15年間は50％削減水準を維持し、将来的には、人口、高齢率、OECDの対人口比などを係数化し、OECD水準の歯科医師数と均衡がとれるようにする。

やっぱり この仕事が好き

横須賀市 原 崇

私の履歴書 ～第108弾～



昭和36年
横須賀市に生まれる。
小中高と公立校へ通う。
昭和62年
歯科医となり、横浜市
内の診療所へ就職する。
平成2年
横須賀市池上にて、は
ら歯科医院を開設する。

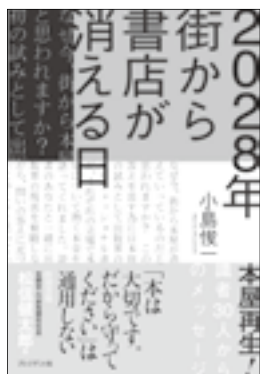
現在に至る。

昭和36年
横須賀市に生まれる。
小中高と公立校へ通う。
昭和62年
歯科医となり、横浜市
内の診療所へ就職する。
平成2年
横須賀市池上にて、は
ら歯科医院を開設する。

う私は、開業医のため定年
はなく聞き役にしかならな
い。さらに、「お前は良い
な定年がなくて」と言われ
るが、私は私で何とことな
い。「やめたくても退職金
が無いのだから」と嘆いて
みせる。しかしながら内心
この仕事が好きだから案外
楽しんでやっているんだと
納得している自分がある。
さて、家族はというと開
業2年後に結婚、30年余り
世話をかけている。この間
一男一女をもうけ、二人共
社会人となり家を出てい



「たつ丸」の前で集合写真



『2028年
街から書店が消える日
～本屋再生！
識者30人からのメッセージ～』
著者：小島 俊一
プレジデント社、2024年5月、
1,870円（税込）

私の住む金沢文庫、金沢
八景から駅前の書店が消え
て久しい。ちょっとした文
房具やはがきや切手も、そ
こで買えて重宝した店だっ
た。携帯電話などなかった
学生時代には「新宿紀伊国
屋の5階に6時」と待ち合
わせ場所にも本屋を利用し
た。
ところが、今、街の本屋
さんが絶滅の危機にあると
いう。実際、紙の出版物は
図書の登場、「雑誌発売日
くとワクワクしたものだ

書評

本屋は絶滅危惧種？

横浜市金沢区 関口 武三郎

が、今は、欲しい本はAmazonで翌日には届くの
で、ぶらりと本屋さんに立
ち寄ることはめっきり少な
くなった。
小学生の孫の学校でも授
業はタブレット中心とな
り、電子教科書の登場で子
ども達からも紙の本離れが
急速に進んでいる。確かに、
書店や出版業界だけの問題
ではない。幼少期から学校
科事典を取り出してページ
をめくるより、スマホのほ
うが絶対に早い。
これらを考えると、社会
的に「本を読む」という文
化自体が消滅しつつあり、
も消える日が来るのだらう
か？
＊会員からの投稿を随時募
集しています！文字数は
800字程度。ご不明点
は新聞部まで（☎04
5・313・2111）。

カワハギ釣り大会

強風の中トップ7枚！ 最大27センチ！

文化部は11月3日、逗子
市小坪港「たつ丸」の2艘
で「カワハギ釣り大会」を
開催し、22名が参加した。
当日は晴天だったものの
午前中は北風が強く吹く難
しいコンディションでの釣
行。各参加者が苦戦する中、
渡部クリニクの渡部顕先
生が27センチのカワハギを
見事に釣り上げ大物賞を獲
得した。またトップ賞は7
枚を釣った五十嵐歯科医院
の五十嵐俊男先生（横須賀
市）。全体的に本命カワハ
ギの活性はいまひとつだっ
たが、カサゴ、タイなども釣
れ、参加者からは「次回は
いつ開催するのか、楽しか
られた感想を掲載する。」
だったので次もぜひ参加した
いなどの声が寄せられた。
この度、渡部先生から寄せ
られた感想を掲載する。

参加記

息子と10年ぶりの

カワハギ釣り

横浜市鶴見区 渡部 顕

新聞でカワハギ釣りのお
知らせを見て、10年前のこ
宅後、YouTubeで捌
き方を学びながら家族全員
で美味しくいただきました。
あれからちょうど10年、
カワハギ釣りは、餌もア
サリで動きませんし、カワ
ハギは餌を取るのが上手で
中々ですが、なんだかんだ
初心者でも楽しめるのでお
勧めです。企画してくださ
った事務局の皆様、
逗子の船「たつ丸」の皆様、
ありがとうございます。

接遇マナー講習会

電話対応はウェルカムトーンでより丁寧に

組織部では10月30日と11月28日の2回にわたって「スタッフで決
まる医院のイメージ・接遇マナー講習会」を協会会議室で開催。両
日とも日本電信電話ユーザ協会が講師を務め、合わせて51名が参加
した。

医療機関での接遇について、ビジネスマナーの基本から接遇動
作、正しい敬語などをテーマにしたディスカッションを交えなが
ら学習した。両日ともグループディスカッションの時間が豊富に
取られ、理不尽なクレームや日頃の患者対応での困り事について参加者同士で意見交換。講師
より対応方法や怒りの鎮め方などがアドバイスされた。電話対応の自身の声を聞き、「思ってい
るよりも早口だった」、「電話の第一声は『ウェルカムトーン』で明るくなるよう心掛けたい」など
の感想が寄せられた。11月講習会では、参加者からマイナ保険証の受付への不安が上がり、そ
の周知について保険医協会へ期待する声も聞かれた。“今後取り上げてもらいたいテーマ”とし
てカスタマーハラスメント対策や高齢患者に特
化した講座など複数のご意見が寄せられ、次回
以降の内容に盛り込めるよう検討していく予定。



当日の様子

活動報告

quick reports

新人事務局員の紹介

私たちが お手伝いしています



名 前	ふるしょう しょうこ 古正 翔子
出身地	神奈川県中郡大磯町
趣味・特技	海外ドラマ鑑賞／書道
入局年月	2024年7月
主な担当部	医療運動部会



大学では日本文学を専攻し、平安時代の文学とかな書道に
ついて学んでまいりました。

7月に入局し、9月より医療運動部会を担当しております。学
びの多い日々ですが、変化の早い情勢に柔軟に対応できるよう
精進してまいります。よろしくお願いいたします。

研究会案内

※研究会に会場参加の際は、マスク着用・手指の消毒等の感染症対策にご協力ください。また発熱症状等がある場合は参加をお控えください。 ※必ず事前にお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大や天災等により、急遽開催形式を変更または中止させていただく場合がございます。その場合は当会HP「いい医療ドットコム」にて適宜お知らせします。予めご承知をお願いします。

※協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することがありますので予めご了承ください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

神奈川県保険医協会

Q 検索

WEB参加の申込みは、協会HP「いい医療ドットコム」のイベントカレンダーからできます。「神奈川県保険医協会」で検索を！

12月19日(木)午後7時30分～

第630回月例研究会

今回は竹山病院内科の中野弘康先生をお招きし、日常診療の中で悩ましい「腹部愁訴」について、その対応の仕方をお話しいただきます。病歴聴取や身体所見を丁寧にとることがいかに重要か再認識いただければと思います。

ところ 協会会議室・WEB併用

テーマ 「機能性消化管疾患の診方・考え方

―腹部愁訴に対する向き合い方を考える―

講師 竹山病院 内科 中野 弘康氏

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP

よりお申込み

※日医生涯教育講座CC「51嘔気・嘔吐」1.5単位

【医籍番号の入力について(下記《重要》参照)】

お申込み 研究部

12月18日(水)

医療費相談室14時。医療

運動部会19時30分。

12月19日(木)

労務管理基礎講座14時。

歯科保険診療対策部会19時。月例研究会19時30分。

12月20日(金)

横浜支部幹事会19時30分。

12月21日(土)

正副理事長会議20時。

臨床懇話会18時。

12月23日(月)

理事学習会16時30分。

12月24日(火)

医療情報部会19時30分。

12月26日(木)

新聞編集会議19時。総務部会19時30分。

12月27日(金)

第27回理事会19時30分。

12月28日(土)

臨床懇話会18時。

協会行事予定

12月18日～12月28日

1月9日(木)午後7時30分～

学術部研究会

今回の研究会では、オンライン診療とは何かということから、都市部におけるオンライン診療の使用実態や、活用するメリット・デメリット、対面診療との関係性等について、東京都医師会医療情報検討委員会委員長である野村和至先生にご講演いただきます。

ところ 協会会議室・WEB併用

テーマ 「オンライン診療とは何なのか？

―都市部で行われているオンライン診療の取り組み―

講師 医療法人社団 野村 和至氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP

よりお申込み

お申込み 学術部

12月28日(土)午後6時～

臨床懇話会

近年、小児期特有と考えられていた感染症が、成人も罹患し重症化することが知られるようになりました。一部の感染症では、ワクチンの開発も進んでおり、予防にも力が入られています。これらの感染症の特徴を解説します。

ところ 協会会議室・WEB併用

テーマ 「小児期だけではなく成人にも注意が必要な感染症について」

講師 横須賀市立うわまち病院 副管理者 小児医療センター長 宮本 朋幸氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP

よりお申込み

お申込み 研究部

2月1日(土)午後2時～

市民公開学習会

ところ 協会会議室・WEB併用

メインテーマ 「歪められた」福島県民健康調査の問題」

講演①

テーマ 「『歪められた』報告書―被ばく影響を封じ込める現場から―」

講師 OurPlanet/代表理事 ジャーナリスト 白石 草氏

講演②

テーマ 「元検討委員として、検討委員会の問題を考える」

講師 福島県「県民健康調査」検討委員会 元委員 成井 香苗氏

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP

よりお申込み

お申込み 公害環境対策部

※《重要》神奈川県医師会の要請により、日医生涯教育講座(CC)の単位取得を希望する場合は、医師会会員・未入会会員問わず医籍番号の登録が必須となります(2024年4月より変更)。医籍番号の未入力・入力間違い等不備がある場合、単位を取得いただけませんのでご注意ください(その場合、当会は一切の責任を負いかねます。ご入力時はお間違いないよう、十分に注意ください)。

研究会参加費について

特に記載のない研究会、講習会の参加費は無料です。参加費をいただく研究会は、電話でお申込みの上、郵便口座に参加費をお振込みください。尚、通信欄に①研究会名、②医療機関のご連絡先を必ずご記入ください。

郵便口座名 神奈川県保険医協会 口座番号 00260・2・2220

◆協会へお越しの皆様へ(お願い)

協会に駐車場はございません。ご自身で駐車場を確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。

新年会のご案内

当協会の新年会を開催いたします。公私ともご多忙のこと存じますが、ぜひご臨席賜りますようお願い申し上げます。

とき 2025年1月21日(火) 午後7時30分

ところ 横浜ベイシエラトシ

ホテル&タワーズ(4F「清流」)

参加費 5千円

※ご出席いただける場合は、別途お送りする出席通知(ハガキを)返信ください。

※参加対象は会員の先生のみとなります。未成年の方のご参加はお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。

会場参加のお申込み・お問合せは、協会事務局(TEL:045-313-2111)までご連絡ください

Kanahoi TV

無料動画配信を協会HP「いい医療ドットコム」にて行っています(右QRコード)。ぜひご視聴ください！

*下記は一例です。一部コンテンツの視聴には会員限定のパスワードが必要です。ご存じでない方は☎045-313-2111まで。

【共済セミナー】

保険医年金の上手な活用方法

どんな積立方法がよいのか、積立金の受け取り方法の選択など効果的な活用法

講師:田添税理士事務所 所長 税理士 田添 正寿氏

【在宅医療・介護セミナー】

後悔しない在宅看取りのために

―本人の気持ちを最期まで尊重して―

在宅医、訪問看護師、認知症高齢者グループホーム管理者、歯科医師による討論も

【月例研究会】

新時代のワクチン戦略

―インフルエンザ、肺炎球菌、コロナからその次へ―

講師:東邦大学医学部微生物・感染症学講座 教授 舘田 一博氏

【歯科臨床研究会】

保険診療における基本的な歯周外科手術から再生療法、歯周形成手術まで

講師:神奈川県大学附属横浜クリニック 特任教授 田村 利之氏

【医療情報・医療運動】

待って！その保険証、捨てないで！

12月2日以降も最長1年間はいまの保険証が使えます。その後も、マイナ保険証じゃなくても医療は受け続けられます！

協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することがありますので予めご了承ください。